

様式1 数値目標・個別政策		令和3年度 環境基本計画進捗状況点検調査										行政の取組み										評価 A:100% B:50～100%未満 C:0～50%未満 D:未実施									
様式1 環境基本計画進捗状況点検調査【基本目標(数値目標・個別の取組み)】		評価 A:100% B:50～100%未満 C:0～50%未満 D:未実施										評価 A:100% B:50～100%未満 C:0～50%未満 D:未実施																			
基本目標	取組みの方針	数値目標																		個別の取組み											
		達成目標	担当課	過去の達成状況						令和3年度 年間		過去の評価						評価	今後の課題	担当課	行政の取組み	令和3年度 年間		今後の課題							
				29	30	1	2	3	4	5	達成状況(数値)	取組状況	29	30	1	2	3					4	5		取組状況	評価					
1	方針1 豊かな水を守ろう	1	単独浄化槽(事業者含む)件数を8%減らす。 (平成27年度1,307件⇒ <u>平成36年度1,202件</u>)	環境上下水道課	1193	1173	1037	統計なし				統計なし	R2～統計なし 浄化槽を管轄する県において台帳未整備のため信頼できる数値の提供が期待できないことによるもの。 令和3年度末をもって合併処理浄化槽の設置整備に係る補助事業の廃止	A	A	A	D			D	○単独浄化槽は、法律上浄化槽として認められなくなり「みなし浄化槽」という扱いになっており、新設することはできない。 ○おしらせ版等で汲取り便槽・単独浄化槽所有者に対して合併浄化槽への転換を促進する。	1	環境上下水道課	○定期的な地下水位の観測や水質調査を実施する。 ○足柄上地区地下水保全連絡会議(1市5町で構成)において、神奈川県水源環境保全・再生市町村補助金を活用して地下水モニタリング調査(地下水位・水質調査)を実施した。 ○町内の河川・水路の水質調査を実施した。	A	○引き続き、定期的な観測及び調査を行うとともに、地下水を利用する企業の立地の影響などを観測結果から分析していく必要がある。					
		2	し尿処理件数を8%減らす。 (平成27年度86件⇒ <u>平成36年度79件</u>)	環境上下水道課	86	78	76	71			67	下水道処理区域外において汲取り便槽・単独浄化槽からの合併処理浄化槽への転換を進めるための補助金(国1/3、県1/3、町1/3)の周知を行った(令和3年度末で廃止)。	B	A	A	A			A	3	街づくり推進課	○下水道処理区域外における合併処理浄化槽の整備と適切な維持管理を促進する。 ○足柄上衛生組合の施設の適正な運営を推進する。 ○水辺植物の植栽などによって、水路の水質浄化を図る。 ○雨水浸透施設の設置を促進することにより、地下水かん養を図る。	○浄化槽を所管する県福祉事務所に協力し、不適正管理の是正を促した。 衛生組合施設の今後の在り方について、関係自治体と検討を進めた。 ○水路工事を行う際に、水質浄化を図る水路整備も検討したが、実施できる箇所がなかった。 ○開発行為の審査時や建築確認の経由時に、雨水浸透樹の設置を指導した。	B	○おしらせ版等で汲取り便槽・単独浄化槽所有者に対して合併浄化槽への転換を促進する。 引続き広域的視点と需要の変動を見極めて、関係自治体と検討を行う必要がある。						
																								C	○計画的な水路整備を行う。周辺の環境に合わせた整備、水質浄化の方法を引き続き検討する。 ○雨水浸透樹の設置について、引き続き指導を継続していく。						
2	方針2 水と緑の保全と創出 のうるおいとせせらぎを育もう	3	公園ボランティア登録数を増やす。 (平成27年度 6団体(人)⇒ <u>平成36年度 16団体(人)</u>)	街づくり推進課	10	12	14	15				20	○広報や町ホームページにてボランティア募集を行った。 ○登録しているボランティアへの研修を開催した。	B	A	A	A			A	4	街づくり推進課	○官民協働により、身近な緑の保全・創出に努める。 ①公園や街路樹などの緑の保全や創出を図るとともに、屋敷林の保全に努める。 ②協働により身近な緑を保全するため、公園ボランティア制度の充実を図るとともに、街路樹の里親制度を検討する。 ③緑地の創出を図るため、開発指導による緑地の確保を図る。 ④街路樹や植樹帯の整備による道路の緑化、自然豊かな公園整備に努める。 ⑤緑の空間としての公園や緑地を維持するため、適切な維持管理を行う。 ○公園と道路緑地ボランティアの登録を促進するため、ホームページ等で広報するとともに登録者の活動状況を確認し物品支給により支援をした。 ○開発指導における緑地の確保について、町の開発指導要綱に則り適切に指導した。 ○道路緑化事業として街路樹の維持管理(夏季・秋季)を行い、緑地の保全を図った。 ○公園の樹木について、剪定を定期的に実施し適切な維持管理を行った。	A	○ボランティアの募集を継続するとともに、適宜、研修会による知識習得の場を設けるなど、ボランティアへの継続的な支援を行う。 ○道路緑地の管理、公園等の樹木管理については、適切に維持管理するよう引き続き努めていく。						

基本目標	取組みの方針	数値目標																	個別の取組み									
		達成目標	担当課	過去の達成状況							令和3年度 年間		過去の評価							評価	今後の課題	担当課	行政の取組み	令和3年度 年間		今後の課題		
				29	30	1	2	3	4	5	達成状況(数値)	取組状況	29	30	1	2	3	4	5					取組状況	評価			
1 開成町ならではの 水と緑の保全と創出 おいとせせらぎを育もう	方針3 生き物の 生育環境を 守り育てよう	4	あじさいの里親登録数を増やす。 (平成27年度 34団体→ <u>平成36年度 38団体</u>)	産業振興課	37	35	32	36				36	コロナウイルス感染拡大防止のため、年に1回開催していた、里親連絡調整会議を書面で実施をし、登録者の意見・要望を伺っている。	B	B	C	B				B	各種イベント時(あじさいまつり等)にPRを行い、広く周知を行っていくこと。	5	産業振興課	○官民協働による身近な緑の保全・創出に努める。 ①町の魅力を高めるため、観光資源である「あじさい」の適切な維持管理に努める。 ②あじさいの里親制度の拡充により、協働による「あじさい」の維持管理を推進する。 ○町の貴重な緑地である農地の保全に努める。 ①まとまりのある一団の優良農地の保全を図る。 ②環境保全型農業の推進と水田景観の保全に努める。	コロナウイルス感染拡大防止のため、年に1回開催していた、里親連絡調整会議を書面で実施をし、登録者の意見・要望を伺っている。	B	各種イベント時(あじさいまつり等)にPRを行い、広く周知を行っていくこと。
		5	ホタル生息地を創出する。 (平成27年度 6箇所 → <u>平成36年度 8箇所</u>)	環境上下水道課	6	6	6	6				6	コロナ禍でホタルの里づくり研究会が活動休止となり、現状維持に努めた。	A	A	A	C				C	○ホタルの里づくり研究会の活動再開 ○生息地の拡大に向けた取り組み。 ○保全に対する近隣住民の理解や協力。	6	街づくり推進課	○自然に親しめる水辺環境の保全に努める。 ○市街化調整区域内における河川・水路の改修については、環境にやさしい多自然型水路など、生態系に配慮した整備に努める。 ○環境学習や体験学習により生き物や自然に親しめるホタル公園の整備を行う。 ○水路については、通水が一時断水時に、生物が生息できる環境を確保できるよう検討する。	○水路護岸工事を行う際に、周辺の環境に合わせた構造(玉石積み)を採用し、自然に親しめる水辺環境の保全に努めた。	C	○水路護岸工事を行う際に、周辺の環境に合わせた構造を検討する中で、多自然型水路の整備の検討や、自然に親しめる水辺環境の保全に努める。
		7	環境上下水道課	○「ホタルの里づくり研究会」への助成を行うとともに、ホタルの餌であるカワニナの養殖・研究等に対する事業支援を図る。	コロナ禍でホタルの里づくり研究会が活動休止となり、現状維持に努めた。	D	引き続き研究会の事業・研究等の支援を継続する。																					

基本目標	取組みの方針	数値目標																個別の取組み											
		達成目標	担当課	過去の達成状況							令和3年度 年間		過去の評価							評価	今後の課題	担当課	行政の取組み	令和3年度 年間		今後の課題			
				29	30	1	2	3	4	5	達成状況(数値)	取組状況	29	30	1	2	3	4	5					取組状況	評価				
環境に負荷をかけない生活を中心とする生活の環境負荷軽減	方針2 環境美化を進めよう	8	美化活動(かいせいクリーンデーなど)への参加者数を5%アップする。 (平成27年度 9,331人 → <u>平成36年度 9,800人</u>)	環境上下水道課	9,782	10,141	5,406	0			0	年2回、7月と3月に実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から2回とも中止となった。	A	A	B	D						D	次年度のクリーンデーに向けても同様に協力依頼を継続して実施し、参加者の増加を図る。 事業所と地域の協働を図り、事業所が自治会の清掃活動に参加するよう促す。	9	環境上下水道課	○協働による環境美化活動の推進 ①環境美化についての関心と理解を深めるとともに、積極的に環境美化に関する活動を行う意欲を高めるため、「かいせいクリーンデー」を実施する。 ②環境教育の一環として、小中学生による環境美化活動を推進する。 ③開成町きれいなまちをつくる条例に基づき、町民や事業者、行政が一体となって、清潔で美しいまちづくりの実現を図る。 ④広報紙やホームページを活用し、かいせいクリーンデーの参加促進を図る。 ⑤環境美化推進協議会の協力により、不法投棄防止のための啓発やパトロールを強化する。 ⑥自治会や地域住民等の地域美化活動に対する支援の充実を図る。 ○環境美化意識の向上 ①開成町きれいなまちをつくる条例のPR活動を通じて、環境美化への理解と行動を促進する。 ②ごみのポイ捨てや落書きなどを防止するため、環境美化意識の向上を図る。 ③犬や猫などのペットの飼い主のマナー向上を図る。	○クリーンデーについては、新型コロナウイルス感染拡大に伴い実施できなかった。 ○不法投棄については、日常業務中の見回りや、自治会との連携、また2ヶ月に1度県、警察と合同パトロールを実施していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となることが多く半減した。 ○環境美化推進委員による担当自治会のパトロールにより、ルールを守らないごみの持ち帰り啓発を行い、不法投棄の早期の発見・対処ができた。 ○ペット等の適正管理に関する苦情は、原因者が特定できる場合は、所管官庁である県の指導に同行。野良猫へのエサやり等原因者不明の場合は、看板設置や回収・広報を利用し周知を実施。モラル向上や環境改善を図っている。	B	○次年度も引き続き、継続した協力依頼、広報、啓発を実施していく。 ○クリーンデーについては、事業所が地域と協働して参画できるよう誘導が必要。

基本目標	取組みの方針	数値目標																	個別の取組み									
		達成目標	担当課	過去の達成状況							令和3年度 年間		過去の評価							評価	今後の課題	担当課	行政の取組み	令和3年度 年間		今後の課題		
				29	30	1	2	3	4	5	達成状況(数値)	取組状況	29	30	1	2	3	4	5					取組状況	評価			
2 生活からの環境負荷軽減 生活の心がけよう	方針3 安全に暮らせる生活環境を守ろう	9	騒音等による苦情件数を増加させない。 (平成27年度 2件 → <u>平成36年度 2件</u>)	環境上下水道課	2	2	2	2			2	工場、事業所に対する騒音等の苦情は県の権限となるため、連携して対応した。法令に触れない部分については、県に相談し一般苦情として当事者同士での解決が図れるよう、町として対応できる部分について対応している。	A	A	A	A					A	騒音に関する苦情は、町では権限がないため県の対応になるが、法令に触れない部分についての対応が難しい。 町は、住民の生活相談として話を聴き、解決の糸口を探したり、法に抵触してはいないものの本人の苦痛が大きいものについては司法に委ねるよう提案を行う。	11	環境上下水道課	○大気汚染の改善を図るため、電気自動車(EV)などの環境性能に優れた低公害車の導入を促進するとともに、エコドライブを推進する。 ○産業活動による公害の発生を防止するため、県と連携し、町内の工場や事業所への指導を行う。 ○県と連携し、建築物の解体に伴うアスベストの飛散防止を推進するとともに、アスベストに関する正確な情報の提供に努める。 ○放射能汚染が危惧されるときは、迅速に測定、公表する。 ○屋外燃焼行為禁止の正しい情報提供を行うとともに、剪定枝、草については開成町グリーンリサイクルセンターの利用を促す。 ○工場・事業所などから公害の発生を未然に防ぐため、県・町環境保全推進連絡会と協力して自主管理体制の充実を促す。	○公用車では、電気自動車の導入を促した(1台購入)。 ○公害については、工場や事業所への指導権限のある県と情報共有・知識研鑽に努めたが、案件がなかった。 ○アスベストの飛散防止や放射能汚染については、指導権限のある県と情報共有・知識研鑽に努めたが、案件がなかった。 ○屋外燃焼行為については、農家以外の行為や、農家であっても炎が上がる事例については、中止を要請した。また、広報等でグリーンリサイクルセンターの利用促進を実施した。 ○環境保全推進連絡会については、公害発生のリスクがあるときに再開できるよう、クリーンデーを通して町工場会との関係を強化した。 ○河川の水質調査を2回実施した。	B	○今後も継続して、県や関係団体との連携を強化し、公害の発生の抑止と発生した場合の早期対処が可能な体制の構築に努める。

基本目標	取組みの方針	数値目標																	個別の取組み								
		達成目標	担当課	過去の達成状況							令和3年度 年間		過去の評価							評価	今後の課題	担当課	行政の取組み	令和3年度 年間		今後の課題	
				29	30	1	2	3	4	5	達成状況(数値)	取組状況	29	30	1	2	3	4	5					取組状況	評価		
次の世代に3美しい地球環境との共生を引き継ぐ	方針1 限りあるエネルギーを大切に使い、地球温暖化を防止しよう	10	「COOL CHOICE」やその他の地球温暖化防止活動を推進する事業者数を増やす。 (平成27年度 10事業所 → 平成36年度 19事業所)	環境上下水道課	10	10	10	10			10	「COOL CHOICE」等の地球温暖化防止活動の事業者への直接的な普及はできなかった。	D	D	D	D				D	○事業者個々の取組では規模が小さいため、事業者間や行政との連携により、機運が高まりやすい環境を作る必要がある。		○温室効果ガス排出量の抑制 ①地球温暖化防止実行計画を見直し、公共施設における省エネルギーに取り組む。 ②温室効果ガスの排出量を削減するため、環境性能に優れた電気自動車(EV)の普及を促進するとともに、公用車へのEVの導入を検討する。 ③家庭や事業所で実践できる省エネルギーの事例紹介を行う。		○地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を推進した。 ○EVの公用車の購入はなかった。 ○家庭や事業所で実践できる省エネ事例について、紹介事例の検討を行った。 ○省エネ家計簿の普及を行った。 ○食ロスについて、大規模小売店と意見交換を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から見送った。		○全国的に地球温暖化への備えが深刻化する中で、ZEH等補助金の積極的な活用をハウビルダーの理解を得て周知する必要がある。
		11	ゼロエネルギーハウス(ZEH)に対する補助を毎年3件以上行う。 (平成27年度 0件 → 平成36年度 27件)	環境上下水道課	2	5	3	8			11	○補助を拡充し、ZEH+のうちEVとの連携要件を満たすものや県の0円ソーラー事業・共同購入事業の活用者に対して補助額の優遇措置を追加した。 ○コロナ禍で大手ハウビルダーへの訪問ができなかった。 ※先の数値は、ZEH、ZEH+、LCCM住宅への補助の合計値	B	A	B	A				A	○全国的に地球温暖化への備えが深刻化の中で、ZEH補助金の積極的な活用をハウビルダーの理解を得て周知する必要がある。 ○ZEH住宅の義務化(2020年度)が先送りされたが、住宅を新築する予定がある町民の意識を高める必要がある。		○マイエコ10宣言制度の周知に取り組んだ。 ○地球温暖化防止について、広報で周知啓発を行った。 ○平成28年度に新設したZEHに対する補助金について、メニューを拡充したが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からハウスメーカーへの直接的な説明は見送った。 ○再生可能エネルギーを積極的に活用した全国初のZEB認証による庁舎である町庁舎について、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から視察の受入れができなかった。	C			
																					13	環境上下水道課	○新エネルギーの利活用の推進 開成町あじさい公園に設置した小水力発電の環境教育での利活用を促進する。		教育委員会主催のジュニアサマースクールに併せて小水力発電について説明をする予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からジュニアサマースクール全体が中止となったしまった。	D	○町内及び近隣市町等の身近な自然エネルギー資源を活用した講座の企画・開催
																						14	防災安全課	○気候変動に適應できるまちづくりの推進 地域防災計画に基づき、気候変動によって、増える傾向のある台風やゲリラ豪雨などの水害には、ハード、ソフト一体となった総合的な取組みを推進する。		浸水する可能性がある場所のウェアラブルカメラによる情報共有を図り水害の未然防止に努めた。	B

基本目標	取組みの方針		数値目標																	個別の取組み																
			達成目標	担当課	過去の達成状況							令和3年度 年間		過去の評価							評価	今後の課題		担当課	行政の取組み	令和3年度 年間		今後の課題								
												達成状況(数値)	取組状況	29	30	1	2	3	4	5															取組状況	評価
					29	30	1	2	3	4	5																									
次 の 世 代 に 美 し い 地 球 環 境 と の 共 生 を 引 き 継 ぐ	方針2 環境負荷の少ないまちづくりを進めよう	12	自転車の安全な乗り方教室の参加者数を 5%増やす。 (平成 27 年度 187 人 → <u>平成 36 年度 196 人</u>)	防災安全課	196	197	201	0			389	○自転車の安全な乗り方足柄上地区大会※コロナ禍のため中止 ○自転車の安全な乗り方神奈川県大会※コロナ禍のため中止 ○開成・開成南小学校4・5年生を対象に自転車運転免許講習の実施。 ○自転車の乗り方街頭指導※コロナ禍のため中止									B	交通ルールやマナーの講習を小学生だけでなく、啓発活動によって成人に対しても交通安全教育を実施していく必要がある。	15	防災安全課	○自転車利用の促進 ①自転車を利用しやすい環境づくりを進めるため、子どもの自転車の安全な乗り方教室を開催する。 ②自転車の安全利用を促進するため、小学生を対象とした自転車運転免許制度を実施する。 ③自転車・歩行者キャンペーンを通じて、近距離の移動における自転車利用を促進する。 ④自転車の安全利用を促すため、利用ルールの徹底やマナーの向上を図る。 ○自転車利用環境の整備 ①開成駅周辺の自転車利用者の増加に対応するため、駐輪場の確保に努める。 ②自転車の乗り方を習得するための練習所や自転車での走行を楽しむことができる場所の確保に努める。	B	○自転車利用の促進 ①②町内小学校4・5年生を対象に自転車運転免許講習を実施した。 ③④コロナ禍のため中止 ○自転車利用環境の整備 ①駅前に3箇所の駐輪場が設置されている(町営の開成第1駐輪場と小田急電鉄が設置している自転車等駐輪場が2箇所)。	B	感染予防対策を徹底しつつ、幅広い年齢層への交通安全教室を実施していく必要がある。							
																														16	環境上下水道課 ※R1までは企画政策課	○自転車利用の促進 ①商業の活性化を図るため、足柄上商工会と連携したレンタサイクルの取組みを推進する。 ②「自転車の駅」のPRの促進及び有効活用を検討する。	D	○県の進める未病対策事業や健康志向で自転車の有効性が注目される中、エコロジーの観点での自転車の活用を検討する必要がある。		
																																			17	街づくり推進課

基本目標	取組みの方針	数値目標																	個別の取組み									
		達成目標	担当課	過去の達成状況							令和3年度 年間		過去の評価							評価	今後の課題	担当課	行政の取組み	令和3年度 年間		今後の課題		
				29	30	1	2	3	4	5	達成状況(数値)	取組状況	29	30	1	2	3	4	5					取組状況	評価			
長4 行政・企業・住民の環境に ま ち づ く る	方針1 環境に対する知識・情報を身に付けよう	13	環境学習会等(セミナー、環境フェア、環境講演会等)の開催回数を増やす。 (平成 27 年度 1 回 → 平成 36 年度 5 回)	環境上下水道課	3	3	2	0			0	○平成29年度まで文化祭に合わせて実施してきた「ecoひろば」はコロナウイルス感染拡大防止の観点から開催しなかった。 ○文化祭がコロナ禍で中止となったためキエーロの実演会の実施を見送った。 ○小学生の夏休みに合わせて開催しているジュニアサマースクールにおいて環境学習の場を設けていたが、コロナ禍でジュニアサマースクール全体の実施が見送られた。	B	B	B	D					D	他の関係機関で開催している環境学習を調査し、協働で開催する。	18	環境上下水道課	○子どもを対象にした環境教育の充実を図るとともに、幼児から大人まで、各世代の学習ニーズに応じた環境学習の企画・実施に努める。 ○環境美化意識の向上を図るため、町民を対象とした環境に関する学習会、環境講演会、見学会や自然体験会などを開催する。 ○町民や自治会、民間の環境団体などを対象とした環境学習の場の提供や学習のための支援を行う。	○平成29年度まで文化祭に合わせて実施してきた「ecoひろば」はコロナウイルス感染拡大防止の観点から開催しなかった。 ○文化祭がコロナ禍で中止となったためキエーロの実演会の実施を見送った。 ○小学生の夏休みに合わせて開催しているジュニアサマースクールにおいて環境学習の場を設けていたが、コロナ禍でジュニアサマースクール全体の実施が見送られた。 ○環境美化推進協議会の視察研修を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から見送った。	D	○庁舎整備、コロナ禍で長年中止となっている「ecoひろば」のノウハウの継承。 ○平成30年度に実施した環境防災フェアは、住民のニーズを考慮すると毎年の実施は難しい。
		14	環境美化推進協議会委員の研修・交流回数を増やす。 (平成 27 年度 2 回 → 平成 36 年度 3 回)	環境上下水道課	3	3	3	0			1	○コロナウイルス感染拡大防止の観点から、会議1回、視察の開催を見送り、書類送付と適宜の相談対応で対処した(1月の会議は実施した)。	A	A	A	D				C	近隣市町のごみ処理施設の見学会を開催するなどして、現在の開催町の環境美化の在り方を考えてもらう機会を設ける。							
	方針2 自主的な環境保全活動を進めよう。	15	「町民の自主保全活動」への行政働きかけ件数を増やす。 (平成27年度 1件/月 → 平成36年度 5件/月)	環境上下水道課	1	1	1	1			1	省エネ家計簿の活用について、周知を行った。	C	C	C	C				C	19	環境上下水道課	○省エネ家計簿の活用を図るため、ゼロエネルギーハウス(ZEH)の設置の補助申請者に利用を勧めたり、自治会を通じたPRなどを行う。 ○省エネ家計簿の活用状況について把握する手段がない。	○省エネ家計簿の活用について周知を行った。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から環境美化推進協議会の会議の開催は見送られたが、各自治会の美化活動についてEメールや電話で情報を共有するように努めた。	C	○粗大ごみの申し込みや転入手続きに来庁した方に、省エネ家計簿やエコドライブ、グリーンリサイクルセンターの利用について積極的なPRを行う必要がある。 ○省エネ家計簿の活用状況について把握する手段がない。		
		16	町民環境調査(水質、廃棄物)や環境実践チャレンジ等の参加人数を増やす。 (平成27年度 0人 → 平成36年度 144人)	環境上下水道課	0	0	0	0			0	実施しなかった。	D	D	D	D				D			調査のニーズが生じたときに実施する。	○町民環境調査を継続的に実施する。				
	方針3 あらゆる人・企業・団体が参画する取組みにしよう	17	環境フェア、町民環境調査、省エネ家計簿など、町が開催する事業への参加者数を増やす。 (平成 27 年度 360 人 → 平成 36 年度 500 人)	環境上下水道課	361	661	40	0			0	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から実施を見送った。	B	A	C	D			D	住民を対象にしたイベントなどで、ごみ削減、キエーロの宣伝等を行なっていく必要がある。 平成30年度に実施した環境防災フェアは、住民のニーズを考慮すると数年おきの実施が望ましい。	20	環境上下水道課	○環境シンポジウムなど町民の参加する環境学習・行動の機会を創出する。 ○町民との協働によるまちづくりを図るため、町民とのコミュニケーションの充実を図り、町民ニーズの施策への反映を図るとともに、企業やNPOなど民間団体の活動と連携・協力を進める。また、行政との協働事業への町民参加を積極的に進める。 ○幅広い世代の町民が参加できるイベント等を企画し、環境に関心を持つ住民の裾野を広げる。 ○自治会・環境美化推進協議会委員・企業・行政などが相互に交流できる機会の創出に努める。 ○環境政策への町民参加を促進するため、環境審議会委員への一般公募を推進する。	○新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からジュニアサマースクールが全て中止となり、環境に関する講座も開催できなかった。 ○クリーンデーを契機としたいろいろな団体が連携する場の創出を目指していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からクリーンデーが2回とも中止となってしまった。 ○日頃の業務を通して、自治会、町民等とのコミュニケーションを図っている。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、環境審議会の開催を見送った。	D	○住民を対象にしたイベントなどで、ごみ削減、キエーロの宣伝等を行なっていく必要がある。 ○環境防災フェアは、住民のニーズを考慮すると数年おきの実施が望ましい。 ○環境審議会は、諮問案件がなくても開催してきた経過があり、コロナ禍を契機にあり方を検討すべきである。		